

参院選 投票日を前に 関原支部が学習会・懇親会を開催

消費税減税やインボイスの弊害について学び、営業動向調査記入

関原支部は7月18日(金)、参院選投票日を前に消費税減税とインボイスの弊害について改めて学ぶため、学習会を開催しました。金内事務局長、服部耕一市議(日本共産党)が駆けつけ、合わせて7人が参加しました。

以下、学習会の内容をお伝えします。

1. 消費税減税について

参院選の選挙公約として、自民党は国民1人あたりに2万円の現金給付をするという主張。野党各党は減税・廃止を訴え、それぞれ「食料品を1〜2年間、時限的に0%」「賃金が上昇するまで一律5%」などを選挙公約として掲げましたが、これらはいずれも税率10%に戻すことが前提です。金内事務局長は減税効果の試算を比較し、「最も効果的なのは、消費税廃止をめざして緊急に、一律5%に減税すること」と強調。減税の財源については、大企業・富裕層を優遇する税制を正し、応分の負担を求めることによって生み出すことが可能と説明しました。

2. インボイスの弊害について

「2割特例」の適用期限は2026年9月30日に属する課税期間(2026年1月1日〜12月31日)です。よって、来年分の確定申告までは2割特例を適用することが可能です。

では、「2割特例」の適用期間が終了する2027年度以降の納税額はどうなるでしょうか。

例 簡易課税を選択している建設業者で、2026年度と2027年度の売上高がともに600万円である場合、2027年度分の消費税納税額は仕入れの有無によって2026年度分の1.5倍〜2倍になる。

①仕入れをする建設業(第3種事業)

2026年度分の消費税納税額 108,900円
2027年度分の消費税納税額 163,500円
(2026年度分のおよそ1.5倍に)

②仕入れをしない建設業(第4種事業)

2026年度分の消費税納税額 108,900円
2027年度分の消費税納税額 218,000円
(2026年度分のおよそ2倍に)

政府はインボイス導入の理由を「複数税



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2025年
7月28日

第2248号

インボイス制度は廃止を
消費税は5%に減税を
大軍拡・大増税をやめよ
税務相談停止命令制度は
廃止を

率の下で適正な課税を行うため」としていることから、金内事務局長は「単一税率になれば、インボイスを実施する理由がなくなる。一律5%への減税を実現させましょう」と呼びかけました。

学習は税務相談停止命令制度にも及びました。自主計算・自主申告を推進することによって対抗し、権力の不当な介入や濫用、制度の拡大解釈を許さないことを確認しました。

その後、「新商連営業動向調査」に回答を記入しました。営業の実態や切実な要求に関連する設問が多く、参加した会員は皆真剣に記入していました。

学習会終了後は懇親会を開き、楽しいひと時を過ごしました。

9・24全国業者婦人決起集会

第19回全国業者婦人決起集会が左記のよう

に開催されます。参加ご希望の方は8月8日(金)までにご連絡ください。

日時 9月24日(水) 13時30分〜15時

※午前の行動にも参加するため、午前8時頃の新幹線で東京に向かいます。

会場 東京都日比谷公園大音楽堂

行動 午前「国会議員に要請」班と「駅頭で

宣伝」班に分かれて行動

午後 決起集会、終了後にデモ行進



〈お知らせ〉8/5事務所が閉まります
事務局の2人は8月5日(火)、新商連事務局員交流会に参加するため、当日は事務所が終日閉まります。あらかじめご了承ください。